

堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	平成 30 年度第 1 回堺市廃棄物減量等推進審議会																	
開催日時	平成 30 年 7 月 30 日 (月) 午前 10 時 00 分 から 午前 11 時 00 分まで																	
開催場所	堺市役所 本館地下 1 階 大会議室	傍聴者数	3 名															
出席者又は欠席者 委員 (50 音順: 敬称略)	<p>出席者 14 名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">大林 健二</td> <td style="width: 33%;">大町 むら子</td> <td style="width: 33%;">久保 直樹</td> </tr> <tr> <td>小西 康裕</td> <td>谷口 はるみ</td> <td>辻埜 和久</td> </tr> <tr> <td>寺田 友子</td> <td>丹生 和政</td> <td>花嶋 温子</td> </tr> <tr> <td>平田 大士</td> <td>松谷 明男</td> <td>水谷 聡</td> </tr> <tr> <td>山本 重信</td> <td>若林 身歌</td> <td></td> </tr> </table> <p>欠席者 1 名 細川 勝行</p>			大林 健二	大町 むら子	久保 直樹	小西 康裕	谷口 はるみ	辻埜 和久	寺田 友子	丹生 和政	花嶋 温子	平田 大士	松谷 明男	水谷 聡	山本 重信	若林 身歌	
大林 健二	大町 むら子	久保 直樹																
小西 康裕	谷口 はるみ	辻埜 和久																
寺田 友子	丹生 和政	花嶋 温子																
平田 大士	松谷 明男	水谷 聡																
山本 重信	若林 身歌																	
議題	<p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>(2) 第 3 次堺市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画の進捗状況について (報告)</p> <p>(3) その他</p>																	
会議の内容	別添のとおり																	

平成30年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会

日時：平成30年7月30日
堺市役所 本館地下1階
大会議室
開会 午前10時00分

○司会 定刻となりましたので、ただ今から「平成30年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境事業管理課の富田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

本審議会の会長が決まりますまでの間、事務局で進行させていただきますので、ご了承くださいませようお願ひ申し上げます。

はじめに、本審議会の委員総数15名のうち、現在12名の委員にご出席いただいておりますので、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、花嶋委員におかれましては、少し遅れるとの連絡を頂戴しております。寺田委員に関しましても、ご出席というお返事をいただいておりますので、間もなく来られるかと思っております。

また、本審議会は、同規則第5条第1項の規定により公開となっております。本日の会議には、2名*の傍聴者の方が来られておりますことをご報告いたします。

傍聴者の方におかれましては、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りくださいますようお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

なお、本審議会の会議録につきましては、発言者名を明記した上、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧などにより公表させていただきます。会議録の作成に当たっては、事務局で原案を作成の上、出席委員への確認を経て、会長のご署名をいただくことで最終確定とさせていただきます。正確を期すため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

さて本日は、昨年10月1日の委員改選後、初めての開催となっております。

今期初めての開催に当たりまして、環境局長の池田よりご挨拶を申し上げます。

○環境局長 皆様、おはようございます。環境局長の池田でございます。

堺市廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

*（事務局注）途中入場者1名と合わせて、最終3名となった。

まず初めに、6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震、また、今月上旬に西日本を襲いました豪雨災害により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、一日も早い被災地の復旧、復興を願ひまして、職員の派遣等の支援を行っているところでございます。環境局といたしましても、豪雨災害により甚大な被害を受けました岡山県倉敷市真備町において廃棄物収集運搬支援を行うため、この8月2日から職員を派遣する予定でございます。

今回、まさに本市の周辺で災害が発生し、大きな被害が出た状況を目の当たりにして、改めて災害廃棄物対策、とりわけ平常時における取組の重要性を再認識しているところであり、また、今後、今回の支援経験も生かして災害廃棄物対策の取組を進めてまいりたいと考えております。

さて、本日の審議会ですが、平成29年10月の委員改選後、初めての開催となります。委員の皆様におかれましては、大変ご多忙にもかかわらず本審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の議題ですが、平成28年3月に策定いたしました第3次堺市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について、ご報告させていただきます。今後、平成32年度に予定しております基本計画の改定に向け、計画に位置づけた様々な施策を着実に進めるとともに、しっかりと進捗管理をしていくことが大変重要と考えております。委員の皆様におかれましては、様々な視点から積極的にご意見をいただき、活発な審議を通じまして、本市廃棄物行政の一層の推進に格段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開催のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　続きまして、委員の皆様をご紹介します。

前期から引き続きの方もいらっしゃいますが、新たにご就任いただいた方もいらっしゃいますので、皆様、順に、会長席に近い方から時計回りにご紹介させていただきます。

大阪府立大学大学院工学研究科教授　小西委員でございます。

○小西委員　よろしくお願ひいたします。

○司会　桃山学院大学名誉教授　寺田委員でございます。

○寺田委員　すみません、遅れまして申し訳ございませんでした。よろしくお願ひいたします。

○司会　大阪市立大学大学院工学研究科准教授　水谷委員でございます。

○水谷委員　よろしくお願ひいたします。

○司会　大阪府立大学高等教育推進機構准教授　若林委員でございます。

○若林委員　どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会　堺市女性団体協議会副委員長　大町委員でございます。

- 大町委員　　よろしくお願ひいたします。
- 司会　　堺市消費生活協議会副会長　谷口委員でございます。
- 谷口委員　　よろしくお願ひいたします。
- 司会　　堺リサイクル事業協同組合専務理事　松谷委員でございます。
- 松谷委員　　よろしくお願ひいたします。
- 司会　　堺市市場連合会副会長　辻埜委員でございます。
- 辻埜委員　　おはようございます。よろしくお願ひいたします。
- 司会　　堺市商店連合会副会長　丹生委員でございます。
- 丹生委員　　よろしくお願ひします。
- 司会　　堺商工会議所事務局長　久保委員でございます。
- 久保委員　　よろしくお願ひします。
- 司会　　堺市自治連合協議会副会長兼議長　山本委員でございます。
- 山本委員　　よろしくお願ひします。
- 司会　　堺市議会議員　平田委員でございます。
- 平田委員　　よろしくお願ひします。
- 司会　　堺市議会議員　大林委員でございます。
- 大林委員　　よろしくお願ひいたします。
- 司会　　ありがとうございます。

　　続きまして、事務局の出席者を紹介させていただきます。

　　環境局長の池田でございます。

- 環境局長　　どうぞよろしくお願ひします。
- 司会　　環境事業部長の小坂でございます。
- 環境事業部長　　よろしくお願ひいたします。
- 司会　　環境都市推進部長の歌枕でございます。
- 環境都市推進部長　　よろしくお願ひいたします。
- 司会　　環境保全部長の白石でございます。
- 環境保全部長　　よろしくお願ひいたします。
- 司会　　クリーンセンター所長の高野でございます。
- クリーンセンター所長　　よろしくお願ひします。
- 司会　　環境事業部参事の東野でございます。
- 環境事業部参事　　よろしくお願ひします。
- 司会　　資源循環推進課長の吉川でございます。
- 資源循環推進課長　　よろしくお願ひします。
- 司会　　環境業務課長の緒方でございます。

- 環境業務課長　　よろしくお願いいたします。
- 司会　　環境施設課長の高濱でございます。
- 環境施設課長　　よろしくお願ひします。
- 司会　　クリーンセンター東工場長の杉山でございます。
- クリーンセンター東工場長　　よろしくお願ひします。
- 司会　　環境政策課長の坂本でございます。
- 環境政策課長　　よろしくお願いいたします。
- 司会　　環境エネルギー課長の百済でございます。
- 環境エネルギー課長　　よろしくお願いいたします。
- 司会　　環境共生課長の辻尾でございます。
- 環境共生課長　　よろしくお願いいたします。
- 司会　　環境対策課長の藤原でございます。
- 環境対策課長　　よろしくお願ひします。
- 司会　　以上でございます。よろしくお願いいたします。

次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしております資料でございますが、一番上が本日の次第、次に委員名簿、その次が本日の配席図でございます。次に、資料1「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画～2018（H30）年度進捗状況報告書（案）」、分厚い冊子状のものでございます。最後に、一番下、資料2「ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する市民・事業者意識調査の実施について」でございます。

資料の漏れ等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、花嶋委員がご到着されましたので、ご紹介させていただきます。

大阪産業大学講師の花嶋委員でございます。

- 花嶋委員　　花嶋でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会　　そうしましたら、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

1つめの議題、「会長・副会長の選出について」でございます。

本審議会規則第2条によりまして、審議会の会長及び副会長をそれぞれ1名置き、会長は委員の互選により定めることとなっております。

会長の選任について、委員の皆様にお伺いいたします。ご推薦等はありませんでしょうか。

大町委員、お願ひします。

- 大町委員　　環境問題の知識を持っていらっしゃる小西委員に、大変でしょうけれども今期もお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○司会 ありがとうございます。皆様の拍手をいただいております。小西委員、皆様のご推薦をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。

○小西委員 はい、謹んでお受けいたします。

○司会 小西委員のご承認をいただきました。ありがとうございます。

それでは、小西委員に会長をお願いいたします。早速ですが、正面の会長席にお移りをお願いいたします。

(小西会長、会長席へ移動)

○司会 それでは、小西会長に一言ご挨拶をお願いできればと存じます。よろしくお願います。

○小西会長 僭越でございますが、ご指名いただきましたので会長職を謹んでお受けしたいと存じます。

堺市の廃棄物減量という非常に重要な問題に向けて、職責を全うできるよう務めてまいりますので、委員の皆様方のご協力、ご支援、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、次に、副会長をお決めいただきたいと存じます。

本審議会規則第2条では、「副会長は、委員のうちから、会長が指名する」ということになっております。小西会長からご指名をお願いいたします。

○小西会長 副会長の職につきましては、廃棄物処分というようなところがご専門分野で、前期から引き続き委員にご就任していただきまして、これまでの経緯もよくご存じであるという点から水谷委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(拍手)

○司会 ありがとうございます。水谷委員、いかがでしょうか。

○水谷委員 謹んでお受けいたします。

○司会 ありがとうございます。それでは、水谷委員に副会長をお願いいたします。

早速ですが、副会長の席へお移りをお願いいたします。

(水谷副会長、副会長席へ移動)

○司会 それでは、水谷副会長から、一言ご挨拶を頂戴できればと存じます。

○水谷副会長 ご指名いただきました大阪市立大学、水谷です。

大変な仕事ですけれども、もう3期目ぐらいさせていただいており、過去に議論した内容もまた結果が出たりしてきておりまして、改めて責任を感じているところでございます。小西会長をフォローしまして、各委員の皆様とご協力しながら頑張っていきたいと思っております。

で、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、審議会規則第3条第1項の「会長が議長となる」の規定に基づきまして、ここからは小西会長に議事進行をお願いしたいと存じます。小西会長、よろしくお願ひいたします。

○小西会長 それでは、これより議事、報告事項に入りたいと存じます。

本日の議題2番目となっておりますが、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について（報告）」ということについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題2「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について」、ご説明いたします。資料2「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画～2018（H30）年度進捗状況報告書（案）～」をご覧ください。この報告書は昨年度と同様に、平成29年度における計画目標に対する実績値及び施策の進捗状況について取りまとめたものでございます。ページを1枚めくっていただきまして「目次」、「1. はじめに」、「2. 第3次計画の概要」と続きますが、昨年度の報告書と同じ内容ですので、説明を省かせていただきます。

次に、2ページをご覧ください。

「3. 第3次計画の進捗状況」からご説明させていただきます。

まず「（1）計画目標に対する実績」といたしまして、第3次計画の7項目の数値目標に対する平成29年度実績についてご報告させていただきます。

「①ごみの排出に関する目標」の1つめ、「ア. 1人1日あたり家庭系ごみ排出量」につきましては、近年減少傾向にあり、平成29年度は646グラムと平成28年度から10グラム減量し、昨年度に引き続き、平成32年度の中間目標を前倒しで達成しております。減量の要因としましては、ごみ減量啓発による市民意識の向上、商品の軽量化及び減装化の進展、電子化の進展による古紙の減量など様々な要因が考えられますが、来年度以降も引き続き、家庭系ごみ排出量の推移に注視していく必要があると考えております。

次に、「イ. 1日あたり事業系ごみの排出量」につきましては、近年減少傾向にあり、平成29年度は239トンと平成28年度から3トン減量しております。減量の要因としましては、商品の軽量化及び減装化の進展や、電子化によるペーパーレスの進展、社会全体における環境（ごみ減量）意識の向上などが考えられます。

1ページにめくっていただいて4ページ、「②リサイクルに関する目標」についてご説明いたします。

まず、「ア リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合）」でございます。事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値とは、市内にある事業用大規模建築物に対し、提出を義務づけております「事業系一般廃棄物減量等計画書」に記載されている

食品及び古紙類のリサイクル量のことですが、これを含まないリサイクル率となっております。こちらは近年ほぼ横ばい傾向でございましたが、平成29年度は18.6%で、平成28年度から0.7ポイント減少しております。リサイクル量は平成28年度から0.2万トン減量の5.6万トンでございます。リサイクル率は減少しておりますが、ごみ排出量及びリサイクル量がともに減量していることから、ごみの発生・排出抑制が着実に進んでいるものと考えております。

次に、「イ リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含める場合）」は、計画書による報告値の確定が毎年次年度末となるため、今年度は平成28年度実績を算出しております。平成29年度実績は来年度にご報告いたします。平成28年度のリサイクル率は、27.8%と平成27年度から1.3ポイント増加しております。事業系ごみ排出量の減量が続いている中で、平成28年度報告値は、平成27年度と比較しまして約5千トン増加しており、これがリサイクル率の上昇につながっております。

1 ページめくっていただきまして、6 ページ「ウ 家庭系リサイクル率」でございます。家庭系リサイクル率は、家庭系ごみ排出量に対する家庭系リサイクル量の割合であり、平成29年度は18.2%と平成28年度から0.6ポイント減少しております。家庭系リサイクル量は、平成28年度から0.2万トン減量の3.6万トンとなっております。家庭系リサイクル率は前年度から減少しておりますが、家庭系ごみ排出量及び家庭系リサイクル量がともに減量していることから、家庭系ごみの発生・排出抑制が着実に進んでいると考えております。

次に、「③ごみの処理・処分に関する目標」として、「ア 清掃工場搬入量」について、ご説明いたします。清掃工場搬入量は、近年減少傾向にあり、平成29年度は25.2万トンと平成28年度から0.4万トン削減しております。家庭系・事業系ごみ排出量の減量に伴い、清掃工場搬入量も着実に減少しております。

次に、1 ページめくっていただきまして、「イ 最終処分量」について、ごみの排出量、処理量の減量に伴い、近年減少傾向であり、平成29年度は2.3万トンと平成28年度から同程度となっております。

計画目標による進捗状況については、以上でございます。

次に、「(2) 個別施策の進行管理」について、ご説明いたします。9 ページをご覧ください。

本報告書では、前期推進プランで位置づけております48の個別施策について、施策ごとの進捗状況を毎年度把握し、個別施策シートを用いて進行管理を行うとともに、必要に応じて、施策内容の見直しや改善を行うこととしております。

また、本プランの最終年度である平成32年度には、各施策の総括と評価・検証を行い、次の施策展開へつなげることであります。

9ページ、10ページの個別施策シート一覧のとおり、施策シートは全部で48施策ございますが、お時間の関係もございますので、本日は、本市廃棄物行政において重点となる施策などを中心にご説明させていただきます。

それでは、まず、12、13ページをご覧ください。

「施策番号1：家庭ごみ有料化の導入」でございます。家庭ごみ有料化の導入における平成29年度実績としまして、家庭ごみに関する情報発信として、広報さかいにごみの減量に関する特集記事を掲載、家庭ごみ有料化導入における調査の実施として、有料化実施都市、札幌市へのヒアリングを実施いたしました。

次に、16、17ページをお願いいたします。

「施策番号3：家庭系生ごみの減量対策の推進」についてでございます。多様な手法を用いた啓発といたしまして、生きごみさん、生ごみの水切り、食品ロスの削減等の啓発パネルを各種イベントやごみ減量パネル展にて展示いたしました。

また、食品ロス削減に向け「食べ残しは無がええやん!プロジェクト」を実施、市ホームページや広報さかいなどを通じて積極的に啓発いたしました。また、より効果的な生ごみの減量対策の推進の一環といたしまして、生ごみの減量対策に関する他市調査を実施いたしました。

次に、20、21ページをお願いいたします。

「施策番号5：資源集団回収の更なる促進」についてでございますが、集団回収未実施地域の解消といたしまして、中区、西区における校区ごとの集団回収の実施状況の調査・分析を行い、中区で13校区98町会において、西区で10校区112町会において実施済みであることを確認いたしました。

また、対象品目への雑がみ追加といたしまして、近隣市町村に雑がみ回収実施状況に関するヒアリング調査を実施し、分析・検討を実施いたしました。

なお、今後のスケジュールですが、今年度に引き続き、雑がみ追加に関する分析・検討を行い、平成31年度から市民周知、要綱改正、雑がみ追加へとスケジュールを変更しております。

次に、22、23ページ、「施策番号6：事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導」についてでございますが、事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導といたしまして、堺市事業系古紙回収協力事業所制度を平成30年4月から開始するに当たり、3月から協力事業所の募集を実施いたしました。

次に、26、27ページをお願いいたします。

「施策番号8：処理段階でのリサイクル推進に向けた破碎施設の整備」についてでございますが、クリーンセンター東工場において、昨年度から引き続き、平成30年8月の稼働に向けまして、鉄類及びアルミの回収機能を加えました破碎施設の整備工事を実施いたしまし

た。

次に、28、29ページをお願いいたします。

「施策番号9：使用済小型家電の回収・リサイクル」についてでございますが、使用済小型家電ボックス回収といたしまして、回収場所を1か所追加し、平成29年度末現在で21か所となり、平成29年度回収量は15トンとなっております。また、4月から東京オリンピックで使用するメダルを、使用済小型家電から製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しております。

家電量販店等民間企業との連携の導入準備・実施といたしまして、他政令指定都市の家電量販店提携状況を調査いたしました。

なお、今後のスケジュールですが、今年度、連携の導入準備を行い、平成31年度に導入・検証へと変更しております。

次に、32、33ページ、「施策番号11：レジ袋削減の推進」についてでございますが、市内スーパーのレジ袋削減に関する取組状況等の調査を行い、レジ袋削減協定の締結に向けた検討を実施いたしました。また、大阪市、豊中市に対し、レジ袋削減協定に関するヒアリングを実施いたしました。

なお、今後のスケジュールですが、平成30、31年度に検討・関係者協議を実施し、平成32年度の導入・推進へと変更しております。

次に、少しページを進みまして、58、59ページをお願いいたします。

「施策番号24：事業系食品廃棄物の減量化・リサイクル推進」でございますが、事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルのための取組といたしまして、食品ロス削減啓発のポップを作成し、エコショップ登録の飲食店に掲示するとともに、「残さず食べよう！30・10運動」の推進を実施いたしました。

なお、今後のスケジュールですが、今年度に調査・検討を実施し、平成31年度に導入・検証へと変更しております。

事業系食品廃棄物の減量化といたしまして、事業系ごみ減量情報紙「ムースマイル」の発行、事業系一般廃棄物減量セミナーの開催など減量化に向けた情報発信を実施いたしました。

次に、また少しページを進みまして、72、73ページをお願いいたします。

「施策番号31：水銀使用廃製品の適正回収の推進」について、11月に水銀使用廃製品、蛍光灯、乾電池、水銀体温計・温度計・血圧計の拠点回収を開始しました。10月には、水銀使用廃製品の拠点回収に関するチラシを全戸配布し、市民周知に努めました。回収方法としまして、市役所、堺区を除く各区役所及び市内協力スーパー等24か所に回収ボックスを設置するボックス回収と、市内協力電気店、ホームセンター等計61か所でサービスカウンター等で引取りを行う協力店舗による引取りを実施いたしました。11月開始以降の平成29年度回収量は36トンとなりました。

次に、80、81ページをお願いいたします。

「施策番号35：高齢者等の社会的弱者への対応」について、排出介助対策の検討といたしまして、各戸収集方式の拡大に向けパッカー車の進入ができない狭隘道路や私道について、道路拡幅や地権者の合意等条件が整い次第、ステーションの解消を実施いたしました。平成29年度解消箇所は24か所となっております。

粗大ごみふれあい収集を実施し、平成29年度申込件数は391件となっております。

次に、82から89ページでございます、ごみ処理施設の整備に関する個別施策シート、「施策番号36：ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進」、「施策番号37：リサイクルプラザの更新等資源化施設の整備」、「施策番号38：ごみ処理施設の長寿命化の推進」、「施策番号39：耐震化等を考慮した老朽化施設の整備」につきましては、平成29年度実績といたしまして、更新対象施設や更新時期を計画する堺市一般廃棄物処理施設整備構想を3月に策定いたしました。

最後に、90、91ページをお願いいたします。

「施策番号40：災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理体制の構築」について、災害廃棄物処理計画の確認・更新といたしまして、7月に発災後に災害廃棄物処理を迅速かつ適正に進めるため、計画内容をより詳細に具体化しましたマニュアルの整備に向け、堺市災害廃棄物対策推進プロジェクトチームを環境局内に設置いたしました。3月には、堺市災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルを1項目作成いたしました。

災害廃棄物処理担当者研修といたしまして、2月に、主に職員を対象といたしました災害廃棄物処理担当者研修（基礎研修）を実施いたしました。

ご説明は以上でございます。

○小西会長　　どうもありがとうございました。ただ今事務局の方から非常に長い説明がございましたが、整理いたしますと、まず、第3次計画の進捗状況について、2ページから始まります「（1）計画目標に対する実績」ということで、その中の各項目についてのこれまでの状況について、ご説明いただきました。その後、9ページでございます「（2）個別施策の進行管理」ということで、その中の施策番号のうち、特に重要な項目についてピックアップしてご説明していただいたという状況でございます。

それでは、委員の先生方から今の説明についてのご質問、あるいはコメントがございましたら、よろしくお願ひしたいと存じます。

○山本委員　　事務局の方にお聞きしたいのですけれども、前倒し達成した分（1人1日あたり家庭系ごみ排出量）については、今後の目標値を変更する予定はないのですか。これでは目標になりませんよね。

○環境事業部参事　山本委員からのご質問でございますけれども、前倒し達成できているということにつきましては、非常に我々としても喜ばしいと考えてございまして、当然、今後

これらにつきましては見直しをしていくという形の取り扱いをさせていただきたいと思えます。ただ中身につきましては、まだ詳細な分析ができていない部分もございますので、それらと並行しまして見直しが適正であると判断した部分については、見直しに向けた検討を進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○山本委員 一応、前向きに。減量の目標であり、会議をする上で前年より高い目標はおかしいなということですね。

次に、20ページ、集団回収のところですが、昨年度は東区と西区、中区で実施状況を確認されたのですよね。東区は昨年されたのですよね。件数は出ているのですけれども全体でどのくらいの率で実施されているのか分かりますか。

○資源循環推進課長 資源循環推進課、吉川でございます。

去年、山本委員からご質問を受けまして、東区においては、近隣の町会さんとやっているということで100%に近い実施だということで聞いてございます。中区においても、そのように聞いてございます。西区についても、抜けているところはあるのですけれども、それは近隣とやられているということで聞いてございます。

○山本委員 100%に近い実施ということでよろしいですか。

○資源循環推進課長 はい。

○山本委員 それと、もう一つ、札幌市に家庭ごみ有料化に関するヒアリングをされたということで、どんな内容ですか。

○事務局 札幌市にヒアリングを行いましたけれども、家庭ごみ有料化についてヒアリングを行ったわけではございません。各政策で先進に取り組まれているようなことを全般にヒアリングする中で、有料化につきましても導入の経過であるとか、導入時の課題、導入後のごみの減量の状況、それから今後の課題等、多方面にわたってヒアリングを行ってまいりました。これまでも各都市にヒアリングを実施しておりまして、今年度も同様に、また先進都市の現状をお聞きしていきます。

以上でございます。

○山本委員 今のところ、参考に内容をください。

○事務局 先に導入されているときに、どのような形で市民のご意見とかをお聞きしたのか、説明会をどのような形で実施されたのか、いろいろな項目で参考になる事象をお聞きしております。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○小西会長 どうもありがとうございました。そのほか、いかがでございましょうか。

○花嶋委員 5ページのところにリサイクル率（事業系一般廃棄物等計画書の報告値を含める場合）についてというのが載っているのですけれども、これは平成29年度のデータは平成30年度末までに提出してもらおうということなのではないでしょうか。そうすると、ちょっとゆっ

くり過ぎないかなと思うのですけれども、もう少し早くても。例えば、平成29年度末のデータは平成30年度の半ばまでとかいうぐらいのペースでも、あまり企業側のご負担は変わらないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○資源循環推進課長　その件につきましてなのですけれども、概ね4月の後半ぐらいから郵送しまして、6月下旬ぐらいまでで回答をいただく。それは減量計画書に基づくものだけでありまして、実際、そこから各事業所さん、年間目標120社ほどに入りまして、確定されるのはやはりそういう時期になってしまうということでご理解いただきたいかなと思うのですけれども。一応、報告書は上がってくるのですけれども、それが現実的に本当のことが記載されているかということで120社ほど事業所を回らせていただいています。その中で確定させていただくのが遅れるということなのでございます。

○事務局　補足なのですけれども、平成30年度4月にお送りした事業所の計画書ですけれども、平成30年度に送ったものは、平成29年度の実績と平成30年度の見込みを記載していただくことになっておりますので、平成30年度見込みの実績がいただけるのがこの秋ぐらいになるということなので、ご理解いただきたいと思えます。

○花嶋委員　秋ぐらいに送ってきて、それを集計して次年度末に市としての結果が出るということですか。

○環境事業部参事　そうなのですけれども、その間に訪問調査をして確定させると、先ほど吉川課長のほうから話がありましたけれども、やはり秋に上がってきたやつを、いわゆる実質調査をした上で確定しますので、すみませんが、しばらく時間を。秋に出るというわけではない。それ以降、その調査の後に数字が確定するということですので、もうしばらく時間がかかるということなのでございます。

○花嶋委員　分かりました。

○小西会長　ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょうか。

○大林委員　今、減量化が進んでいるということで、このまま進めていただきたいと思うのですが、市民サービスの向上という観点から、以前、市民相談で戸別収集をしてほしいという地域からの要望がありまして、早速お願いして、1つの地域は小さい車で対応できるエリアということですぐに対応していただいて、非常に地域の方は喜んでいただいたのですが、もう一つの地域のところは、狭隘な道路、また非常に入っていきにくいとか、いろいろな条件が整いませんでしたので、いまだにその表まで持って行ってステーションに置くという形をとっているのですけれども。何が言いたいかという、ますます高齢社会になってきて、本当に自分の家庭ごみもそこまで持っていくのも大変になるという高齢者の方も当然増えてくるので、できるだけ家の前で戸別収集をしてほしいという要望が最近ちょっと増えているのかなと。そういうみんなでごみを集めますと、カラスとか猫とかが荒らしに来ると。それ

を誰が管理するのかという問題も一部で出たりしております、そういう意味から、今後できるだけ戸別収集に対応していくということが大事かなと私も思っているのですが、今、戸別収集できていないエリアがパーセント的にどれくらい残っているのか、データは分かりますか。

○環境業務課長 環境業務課の緒方でございます。

割合については、細かく調べているわけではございませんので、ちょっと分かりかねるものがございます。小さいステーションから大きいステーションもありますので、全てを把握しているわけではございませんので、ご了承願いたいと思います。

○大林委員 今後、そういう形で要望が増えてくると思いますし、市民サービス向上のためにも、しっかり取り組んでいただきたいということを申し上げます。

以上です。

○小西会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○辻埜委員 個別シートの11番、レジ袋削減の推進がございまして。取組実績と今後のスケジュールに少し変更がありましたと先ほどアナウンスがあったと思うのですが、平成32年度に導入・推進にしたと記載があるのですが、これは具体的には4月ということで解釈してよろしいのでしょうか。

○事務局 今年度、各事業者さんとか市民団体の方々と集まりまして、話を進めていくということのみ確定しております、スケジュールとしては、平成32年度のところで導入の矢印となっておりますけれども、具体的に何月に導入ということが決まっているわけではございません。今後、皆さんとお話ししながら、できるだけ早い時期に導入したいということでは考えております。

以上でございます。

○辻埜委員 ありがとうございます。

○花嶋委員 すみません、ただ今の件についてなのですけれども、これもスケジュールがちょっとゆっくり過ぎないかなという気がいたします。というのは、昨年度に北摂7市が導入をしておりますし、大阪市も今狙っている、全部終わってから後からゆっくりというのは、ちょっと格好悪いかなと思うのですけれども。丸2年間、お話し合いにかかるのでしょうか。というか、北摂7市が導入している、もう大体は話がついているので、あとは個別の小さなドラッグストアさんとかコンビニの話とかいうようなところ、競合店について話を進めればいいのかと思うのですけれども、その辺、丸2年かかるのでしょうか。

○事務局 環境事業管理課でございます。

レジ袋削減に関しましては、こちらの記載もしております大手スーパーさんから比較的小規模のスーパーさんも含めて、今、個別にお話をいろいろさせていただいているところにな

っております。その中で、やはり事業者さんの方からかなりご指摘をいただいておりますのが、北摂の方でも、ああいった形でレジ袋削減協定というものができ上がっておりますけれども、そこに至るまで、7年、8年という時間をかけて信頼関係ができてきた中で、こういう動きができたのだということにして、堺市に関しては、今までレジ袋の削減というところに関して何ら協力をしてきたという地盤がない中で、拙速に1年、2年という期間でやるのはなかなか難しいのではないかとというようなご意見もいただいているところでございます。

ですので、そういったところをまずは事業者さん、それから市民団体の方を含めて、まずは共通認識を持っていくというか、レジ袋削減に向けた動きをとっていくというところをまず進めていかないということで、2年ぐらいのスケジュールということで考えさせていただいておりますけれども、ご指摘のとおり、なるべく早く形にできればという思いとしては持っておりますので、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○小西会長 先生、よろしいですか。

○花嶋委員 はい。

○小西会長 そのほか、いかがでしょうか。

○大町委員 レジ袋とか、いろいろ出ているのですけれども、ごみを出す側、市民側のほうにも温度差があると思うのです。要するに協力しようというところと、住んでいて、これはまずいかなと思うところもいっぱい出てきているのです。その辺のところをもう少し啓発の部分で、出す側のほうにと事業者と両方にいい方法で、もう少し啓発をしていった方が早いのではないかと思います。

○環境事業部参事 環境事業部参事、東野です。

おっしゃるとおりで、やはりごみの減量と分別といいますのは、市民の協力なしでは進めていくことは不可能でございますので、そういった啓発というのは、我々も十分、重要な施策として位置づけております。また、その中でホームページとか広報さかいとかいうような媒体も、従来から活用しておりますし、また、「さんあ〜る」という分別アプリなんかも導入させていただいておりますので、若い方々にも見ていただけるような仕組みづくりというのも、今、進めているところでございます。今後も、様々な活力を活用しまして、ごみを出す側のほうの啓発とおっしゃいましたけれども、市民さんに向けての分別、減量啓発を進めていきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

○小西会長 ご回答ありがとうございました。

そのほか、いかがですか。

○松谷委員 単純なご質問かもわかりませんが、2ページ、1人1日あたりの家庭ごみ排出量は、前年度から10グラム減量したと。3ページ、1日あたりの事業系ごみ排出量が、これも3トン減量していると。これというのは、事業者さんの増減というのは全く関係ないの

ですか。これは1日あたりで出されておりますので、例えば、堺市の事業者さんが減った場合には、これも減るでしょうし、単純な質問なのですけれども、これは影響しておりませんか。

○環境事業部参事 環境事業部参事、東野です。

単純に排出者が減ればごみ量が減るというのは1つあるかもしれませんが、我々としても、一応、清掃工場等に搬入されるごみの搬入量を基本としまして、今、数値的には割り出しているというところがございますので、実際の事業者数の実件数がどうなっているかというところまで、それが比例しているかどうかというところまでは検証できておりませんので。ただ、委員がおっしゃるように事業者数が減れば減るのかもしれませんが、そのあたりについては明確にはお答えしにくいところがございます。ご理解いただけますでしょうか。

○小西会長 よろしいですか。

○松谷委員 はい。

○若林委員 施策の1番、有料化の導入のところについて、お伺いしたいと思います。

平成30年度から市民さんとの対話・意見聴取に入ることによって、平成28年度と平成29年度の2回にわたって、先ほど少しお話しした広報さかいの6月号のごみの分別についての特集記事を掲載してくださることなのですけれども、その中に有料化のお話も盛り込まれていたということでしょうか。今年度からの市民との意見聴取に向けて、有料化に向けて、どの程度の内容は、この2年間で段階的に共有されているかというのを少し教えてください。お願いします。

○環境事業部参事 環境事業部参事、東野です。

まず、広報さかいの記事の内容なのでございますが、これにつきましては有料化の記事ではございません。ですから、例えば、ごみの今の排出状況はどうなっているのだろうか、ご家庭から出るごみの量はどのぐらいであるとかというような、全般的なごみ行政の実績や実態を市民の方々にまずご理解いただくというところがございます。その中で、今、我々がやっていますのは、若林委員がおっしゃるとおり、各市のまだ導入状況というのを調査させていただいている状況でして、そういった各都市それぞれの導入に向けたプロセスであったりであるとか、課題であったりであるとか、市民に対してどのような情報発信をしてきたのであるとか、実際的な説明会でのやりとりであるとか、先ほども答弁させてもらった、そういったところを今調査して、堺市が導入するに当たりましては、慎重な対応をどのような形で進めていったらいいかというのを検討しているというような状況でございます。ですから、まだ具体的にスケジュール感とかいうのをまだ決まっているわけではございませんので、まだ市民の方々に具体的に有料化の、例えば内容であるとか時期であるとかいうようなところを情報提供されているというような状況ではございません。

以上でございます。

○小西会長 よろしいですか。

○若林委員 分かりました。ありがとうございます。

○小西会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょうか。

○水谷副会長 72ページの水銀回収のところなのですが、平成29年度の回収量が36トンという数字が出ておりますが、これは蛍光管と、それ以外と別々の数値かと思えますけれども、内訳というのは分かりますか。

○事務局 環境事業管理課でございます。

36トンの内訳でございますけれども、蛍光管が15トン、それから乾電池と水銀体温計等、その他を合わせた量が21トンということになっております。

以上でございます。

○水谷副会長 分かりました。まずまずいいペースで集まっていると考えておられますか。

モデル事業なんかをされているかと思えますけれども。

○事務局 環境事業管理課でございます。

当初想定していた量よりも、かなり回収量としては実は上がっております。いいペースという表現かはあれですが、想定以上に皆さんにご協力いただいて、回収量が上がっている状況でございます。

以上でございます。

○水谷副会長 ありがとうございます。

○小西会長 そのほか、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

十分にご審議いただいたかと思えます。

それでは、第3次計画の進捗状況についての審議は、ここで一応終わりたいと存じます。

次の議題として、「その他」ということでございますが、事務局の方で何か。よろしくお願いたします。

○事務局 それでは、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する市民・事業所意識調査の実施について、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

まず初めに、「1. 目的」でございますが、平成28年3月に策定いたしました第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画が平成32年度に中間目標年度を迎えるに当たり、第3次基本計画策定前の平成25年度に実施いたしました前回調査からの市民・事業所意識の変化や、各種取組に対する認識・浸透度を把握することを目的として実施するものでございます。

次に、「2. 実施概要（予定）」でございますが、「（1）調査対象」といたしまして、

「①市民意識調査」では、18歳以上かつ堺市在住の個人2,000人を対象に、「②事業所意識調査」では、市内事業所2,000事業所を対象に実施する予定です。

続いて、「(2)調査時期」でございますが、平成30年12月ごろを予定しております。

「(3)調査方法」でございますが、郵送による調査を実施する予定です。

最後に、「(4)調査内容(案)」でございますが、ごみ排出に関する意識や市のごみ減量化等の取組に対する認識・浸透度について、ごみの減量化等への取組状況、今後の廃棄物行政への要望などを予定しており、調査内容につきましては、前回調査との経年変化が確認できるよう考慮する予定でございます。

なお、調査結果につきましては、まとめ次第審議会にご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ご説明は以上でございます。

○小西会長　ご説明ありがとうございました。

市民、事業者を対象にした意識調査ということでございますが、委員の先生方からご意見あるいはコメントがございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

この記載した内容に基づいて、調査をよろしくお願ひしたいと思います。

○若林委員　内容面ではなくて簡単な文言のことなのですが、作業調査方法のところに、現在、「郵送による調査」と書かれています。郵送とかウェブでもそうなのですが、まず研究調査の方法としては、郵送による質問調査とかアンケート調査という文言を入れてほしいなと思います。郵送というのは、どう配るかということであって、多分、調査の手法としては質問とかアンケート調査としていただく、そちらのことが大事なと感じました。

○事務局　環境管理事業管理課でございます。

すみません、ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、内容としてはアンケート調査ということになりますので、そのあたりをしっかりと分かるような形で記載させていただきたいと思います。

○小西会長　どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事は、これで終了させていただきたいと思います。事務局へお返しいたします。

○司会　本日は、小西会長をはじめ、委員の皆様方には、お忙しいところ、ご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは、会議終了にあたり、傍聴者の方はご退席くださいますようお願いいたします。

(傍聴者退席)

以上をもちまして、「平成30年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会」を終了させていただきます。

だきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会 午前11時00分